

|           |   |                    |
|-----------|---|--------------------|
| 陳情第 8 1 号 | 受理年月日   | 平成 2 7 年 3 月 1 8 日 |
| 付託委員会     | 保健病院委員会   |                    |
| 陳 情 者     | 八幡西区鳴水町 5 - 1 7<br>安部 和治  |                    |
| 件 名       | 食品への異物混入事案に係る保健所の対応の是正について  |                    |
| 要 旨       | <p>私は、私自身が遭った食品への異物混入事案について、その状況を記した文書と原因物質を携行して保健所に届け出た。後日、保健所より同事案の調査結果について、口頭及び文書で報告を受けたが、そこには食品製造業者からの謝罪の言葉は見当たらなかった。</p> <p>保健所は、食品製造業者に対し、私が携行した文書を送付せず、また、歯が欠けたか顎の骨にひびが入ったかと思うほど痛みを感じたという重大な事態を伝えていない。食品安全基本法が掲げる消費者、行政、食品の製造業者間の情報共有という初歩的な行為を怠り、製造業者に説明責任を果たさせていない。当該製造業者に本事案に限らず過去の全ての異物混入事案等について調査及び報告をさせ、社会的責任を果たさせるべきである。</p> <p>ついては、保健所が製造業者に社会的責任を十分に果たさせるよう措置していただきたい。</p> |                    |